

[例題1] 児童自立支援施設に関する次の記述ア～エのうちには妥当なものが二つある。それらはどれか。

- ア. 現在の児童自立支援施設の原型となっているのは、石井亮一により設立された感化院である。
- イ. 児童自立支援施設は、都道府県に設置が義務付けられている。
- ウ. 児童自立支援施設には、看護師及び心理療法担当職員の配置が義務付けられている。
- エ. 家庭裁判所の審判に付された少年は、保護処分として児童自立支援施設に送致される場合がある。

- 1. ア, イ
- 2. ア, ウ
- 3. ア, エ
- 4. イ, ウ
- 5. イ, エ

[例題 2] 次のうち、機能的固着の記述として妥当なのはどれか。

1. 「マッチ箱をろうそく立てに使用する」ということが思いつけないなど、対象物の普段の使用方法に固執してしまい、別の使用方法が思いつかないことである。
2. 普段、足し算による解法に慣れていると、かけ算による解法が思いつかないように、ある種の解法への慣れが他の解法の発想を制限することである。
3. いったん仮説を立てると、仮説の立証に固執し、それに合った事象だけに注意が向くようになることである。
4. 難解な問題で行き詰まった際、休憩を入れずに持続的に問題に取り組むと、かえって解法が発想されにくくなるという現象のことである。
5. 同じ構造の問題でも数字や記号で表現されると、具体的な事物によって表現される場合よりも解法が思いつきにくいという現象である。

[正答 1]

[例題 3] 母子保健法に規定されている産後ケア事業に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 母子保健法は、産後ケア事業を行うことについて、市町村には義務、都道府県には努力義務を課している。
2. 産後ケア事業の対象者は、出産後4月を経過しない女子と乳児とされており、乳児の父親を対象者とすることはできない。
3. 産後ケア事業は、短期入所事業と通所事業の二つの事業で構成され、対象者の居宅を訪問して産後ケアを行うことは「こんにちは赤ちゃん事業」において行うこととされている。
4. 産後ケア事業のうちの短期入所事業は、病院、診療所、助産所などに入所させて産後ケアを行うものである。
5. 産後ケア事業のうちの通所事業は、乳児院又は婦人相談所のいずれかに通わせて産後ケアを行うものである。

[正答 4]